

平成27年度11月期

あだちPTOTネットワーク&居宅介護支援部会合同研修会

平成27年11月24日(火) 18時半～20時半
足立区こども支援センターげんき 5階研修室3

次 第

1 挨拶

梶沢部会長

2 シンポジウム「地域包括ケアのためのケアマネジメントとリハビリテーション」

～ シンポジスト ～

- | | | |
|--------------------|-------|----------|
| ・福岡クリニック在宅部 | 理学療法士 | 山ノ内 聖一 氏 |
| ・きづきりハビリ訪問看護ステーション | 理学療法士 | 内田 亮太 氏 |
| ・通所リハビリテーション常楽 | 理学療法士 | 和田 直樹 氏 |
| ・障がい福祉センターあしすと | 作業療法士 | 大橋 千恵子 氏 |
| ・高齢者在宅サービスセンター西新井 | 作業療法士 | 大西 健太郎 氏 |

3 事務連絡

平成27年度12月期 足立区介護サービス事業者連絡協議会交流会

日 時：平成27年12月10日(木) 午後6時半～8時半

会 場：シアター1010 11階ギャラリーホール(北千住丸井11階)

会 費：お一人様 4,000円

申込締切：平成27年11月25日(水) 正午までに所属会事務局担当者へFAX



高次脳機能障害で困ったら...

高次脳機能とは、目や耳から取り入れた情報を判断したり、言葉に換えたりする脳の高度な働きのことです。

高次脳機能障害とは、病気や事故などで脳が損傷を受けることで起ります。下記のような症状が現れ、日常生活に支障をきたすようになります。

疲れやすくなった。
怒りっぽくなった。
服装に無頓着になった。

感情と行動の障害？

気が散りやすくなった。
集中力がなくなった。

注意障害？

元気そうに見えるのに自分から何もしようとしなくなった。

発動性の障害？

こんな方はいませんか？
病気をしてから 事故にあってから

少し前にしたことを忘れるようになった。
物覚えが悪くなった。

記憶障害？

2つのことを同時にしようとすると混乱するようになった。

遂行機能の障害？

外出先から家に戻れなくなった。

地誌的障害？

会話がしづらくなった。
会話が成り立ちにくくなった。

失語症？



もしかしたら 高次脳機能障害 が原因かもしれません

高次脳機能障害診断のめやす

- ① けがや病気で脳が損傷を受け生活に困るほどの認知障害がある。
- ② 検査で脳の損傷が確認できる。(または過去に確認できた)
- ③ けがや病気になる前からの症状と所見(先天性の障害・進行性疾患など)は除く。

診断はけがや病気が落ち着いてから(急性期を過ぎてから)行います。

～家族からのメッセージ～

●発症から退院まで

私は現在高次脳機能障がいの夫と二人で暮らしています。観光バスの運転手で何より仕事熱心だった夫は、50歳の頃、その朝もいつもどおりバスを運転中、激しい頭痛に襲われました。くも膜下出血でした。「救命率1～2割」というとても危険な状態でしたが、幸い手術が成功し、経過も順調でした。

1ヶ月半を過ぎると言葉も話せるようになり、麻痺もなく1人で歩けるようになりました。「これならまた仕事に戻れる」私はそう確信しました。

ところが異変が現れました。私の顔や名前前は覚えているのに、住所や日にちが言えません。知人がお見舞いに来た事も、ご飯を食べた事もすぐに忘れてしまいます。徘徊が始まり、トイレに行くと病室がわからなくなり部屋に戻れません。そのまま外へ出てしまい、入院中に3回警察のお世話になりました。

その後、水頭症を起しシャントの手術を受け、少しは良くなると期待しましたが症状が改善することはありませんでした。医師からは、くも膜下出血で前頭葉が障害されたため、見当識障害（人・場所・日時などがわからない）、思考障害（理解・判断・集中・記憶・問題理解力などの思考の過程が障害され現実が認識できない）、徘徊など認知症とよく似た症状が出ていると説明されました。「流暢に話せて、麻痺もないのにどうしてこんなことが起こるのか！一時的な事と思っていたのに、一生の付き合いになるんだ」とショックでした。

●在宅生活の再開

3ヵ月後に退院してからが大変でした。夫の世話のため、私は仕事を辞めました。食事が済むと決まって「じゃ仕事行ってくる」とそわそわして、「ズボンどこだ？」「おれのシャツは？」と探し回り、外へ出てしまいます。なんとかごまかして、家の周りをまわって帰るのですが、1時間も2時間もかかることがありました。

家のトイレが分からず、ベランダやお風呂に用を足します。「昨日入ったから今日はいい」とお風呂をいやがり、何とか入ると浴槽に浸かっただけで、身体を洗わずに出てきたり…。

とにかく24時間目が離せない状態が続きました。このままでは共倒れになると思い、障がい福祉センターに相談しました。

発症から5ヶ月。障がいの自覚のない夫は最初通所を嫌がり度々休みましたが、仲間と打ち解けると楽しくなって1人で通うようになりました。この頃、徘徊も無なってきました。「記憶が良くないから」と日記帳を毎日つけました。障がい福祉センターでは給食の時に、身体の不自由な方の世話をやいたり、片付けなど積極的にお手伝いをしていたそうです。みんなで歌ったり体操をしたり、革細工や石鹸作りなど、一見意味がなさそうですが、家に閉じこもってばかりでは、ここまで回復することはなかったと思います。

障がい福祉センター通所中に卒業後通えるところを探しましたが、見つからないまま2年が過ぎ、卒業しました。本人は復職を希望しましたが結局退職し、現在も職場復帰はできていません。

●家族会との出会い

私が高次脳機能障害という名前を知ったのは、発症から5年過ぎた時でした。『高次脳機能障害を知って対応を考えよう』という講演の手紙をもらい参加して驚きました。家族会があって、リハビリも行われていました。「もっと早く知っていれば」と悔しかったです。私のように病気と知らずにずっと過ごしていたり、行き場が無くて困っている高次脳機能障がい者や家族は多いと聞きます。

当事者である私たちにとって「病気を知る事」そして「対応を考える事」は何よりも大事な事です。そして、家族の息抜きの場や高次脳機能障がい者が利用できるリハビリ施設や作業所など、社会復帰の場を増やして欲しいと思います。

夫の場合は、明らかな脳の機能障害からきているにもかかわらず、身体障害者手帳が取れませんでした。高次脳機能障害で取得できたのは、精神障害者保健福祉手帳です。しかし、この手帳だけでは十分な福祉サービスを受けることが出来ませんでした。家族が抱え込まずに、社会生活を送っていくための社会資源などがもっとも必要です。

最近、関係者の方々の努力もあって高次脳機能障害が多くの人に関心を持ってもらえるようになりました。大変喜ばしいことです。

●高次脳機能障害のこれから

当事者の私たちは、多くの悩みを抱えて困っています。

- ・本人にどう対応すれば良いか？
- ・どんな制度を利用できるのか？
- ・自立の道はあるのか？
- ・これからどうなってしまうのか？

どうか皆さん、医療機関、行政機関、地域の皆さん、高次脳機能障がい者を理解して、力を貸してください。

今後も適切な診断やリハビリから、社会生活支援・就労支援・在宅生活支援の流れがスムーズに行える支援の体制づくりがまだまだ必要だと思います。

高次脳機能障害と闘っているご本人の皆さん、その家族の皆さん、一緒に声を出していきましょう。

一人では無理な事でも、大勢集まれば大きな力になります。あきらめずに頑張りましょう。

そして、目に見えない障害にもやさしい、安心して暮らせるまちにしていきましょう。

(NPO法人 足立さくら会メンバーより)





特定非営利活動法人 足立さくら会 では

高次脳機能障害は、日常生活の中で様々な障害に直面します。しかし、外見上からはわかりにくいいため、周囲に理解されないばかりか本人や家族の負担が大きいのが特徴です。

「足立さくら会」は高次脳機能障がい者と家族の会として、平成13年に発足しました。当会は、現在、“見えない障がいにもやさしい、安心して暮らせるまち足立”を目指して、平成21年より「特定非営利活動法人 足立さくら会」になりました。高次脳機能障害の周知のほか、相談や交流、自主製品の作成・販売等を行っています。これらの活動を通じ、地域や社会の方々と触れ合い当事者・家族の孤立を防ぐことを目的としています。

平成21年9月には、高次脳機能障がい者へのデイサービス事業として、地域活動支援センター「ピア・さくら」を開設しました。

主な活動内容

- 地域活動支援センターピア・さくらの運営
- 家族交流会
- 押し花はがき作り
- 感謝祭（バザー）
- 情報交換会
講演会・勉強会の開催
- さくら通信の発行
月1回さくら通信ほか、発送作業の受託



体験者の話を聞いてみたい。
自分の話を聞いて欲しい。

特定非営利活動法人 足立さくら会

住所：一ツ家3-2-16

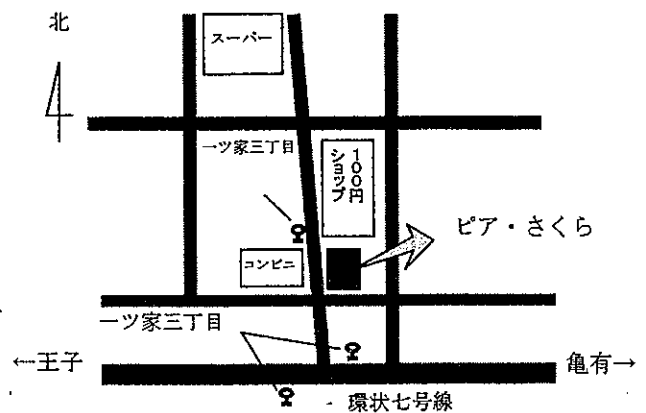
TEL:5856-5724 溺脇:090-7192-3856

メールアドレス:

adatisakurakai@yahoo.co.jp

ホームページ:

<http://www.sepia.dti.ne.jp/adatisakurakai/>



記載内容の変更

- 平成 25 年 10 月から、西原クリニックの住所、電話番号の変更がありました。

【記載箇所】 6 ページ（診断を受けたい・リハビリをしたい）

住所：梅田 5-25-33

電話番号：5888-5288

- 平成 26 年 4 月 1 日から、福祉事務所の名称が変更になりました。
住所等の変更はございません。

【記載箇所】 5 ページ（関係機関のご紹介）

（旧）福祉事務所

中部

千住

東部

西部

北部



（新）足立福祉事務所

援護課

千住福祉課

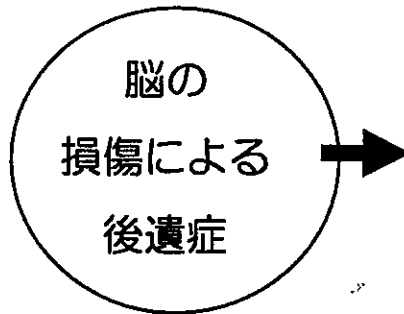
東部福祉課

西部福祉課

北部福祉課

福祉サービスの利用について

後遺症の状況によっては障害者手帳を取得して、さまざまな福祉サービスを利用することができます。
(障害者手帳に該当するかどうかの基準や手続きは、それぞれの障害者手帳制度により決まっています。)

	症状	手帳	お問い合わせ
	手足のまひや言語、視野の障がいがある時	身体障害者手帳	福祉事務所
	発達期(18歳未満)に受傷し、知能低下がある場合	愛の手帳 (知的障がいの方に 交付される手帳)	
記憶や注意機能、社会的行動上の障がいがある時	精神障害者 保健福祉手帳	保健総合 センター	

関係機関のご紹介！

- これからの相談をしたい

対応種別	内容	名称	所在地	電話番号
身体障がい 知的障がい	障がい福祉についての全般的な相談に応じています。 お住まいの地区担当の援護係が窓口となります。	福祉事務所 中 部 千 住 東 部 西 部 北 部	中央本町1-17-1 千住仲町19-3 東綾瀬1-26-2 鹿浜8-27-15 竹の塚2-25-17	3880-5881 3888-3146 3605-7520 3897-5011 3883-6800
精神障がい	専門スタッフ(医師・保健師・栄養士・歯科衛生士)が様々な相談に応じます。 お住まいの地区担当の保健師が窓口となります。	保健総合センター 中央本町 竹の塚 江 北 千 住 東 和	中央本町1-5-3 西竹の塚1-11-2 西新井本町2-30-40 千住仲町19-3 東和3-12-9	3880-5351 3855-5082 3896-4004 3888-4277 3606-4171
高 齢 者 介 護 保 険	区から委託を受けた公的な高齢者の総合相談窓口です。担当エリアの地域包括支援センターと連携して高齢者やご家族の介護の相談やサービスの紹介、申請手続きのお手伝いをします。	基幹地域包括 支援センター	梅島3-28-8 (足立区こども支援センターげんき内)	5681-3373

※介護保険対象の方(40歳以上で脳血管障害などの特定疾病に該当する方を含む)は、介護保険の通所サービスが利用できます。詳しくは上記基幹地域包括支援センターもしくは福祉事務所までお問い合わせください。

● 診断を受けたい・リハビリをしたい

名称	所在地	電話番号	受診科	対応スタッフと内容
西新井病院	西新井本町 5-7-14	3840-7111	脳神経外科	医師による高次脳機能障害の診断、基礎疾患への対応を行います。
福岡クリニック	梅田7-18-11	(代表) 5681-8130	内科	医師の診察と在宅訪問・外来・通所リハビリ(短時間可)それぞれにPT・OT・STが対応しています。
あさひ病院	平野1-2-3	5242-5800	脳神経外科	脳神経外科の医師が高次脳機能障害の診断とリハビリの適応についての判断を行います。
内科・脳神経外科 西原クリニック	梅島1-4-4 志村ビル2F	5879-2489	脳神経外科	脳神経外科の医師が診察・診断を行います。関係機関と連携しながらフォローアップしていきます。
足立共済病院	柳原1-36-8	3881-6116	リハ科	脳神経外科の医師が高次脳機能障害の診断とリハビリの適応についての判断を行います。
水野記念病院 水野クリニック	西新井6-32-10 西新井6-31-15	3898-8080 3898-9300	神経内科	神経内科の医師が高次脳機能障害の診断とリハビリの適応についての判断を行います。その他生活上の相談はMSWが対応し関係機関へ調整します。水野クリニックは予約制です。
柳原リハビリ テーション病院	柳原1-27-5	5813-2121	リハ科	医師・PT・OT・STにより評価と診断を行います。関係機関と連携してフォローアップしていきます。
苑田会リハビリ テーション病院	谷中5-9-11	3605-1108	リハ科	入院患者様のみを対象としてリハビリテーションを行います。
等潤病院	一ツ家4-3-4	3850-8711	窓口:地域 医療連携室	医師が高次脳機能障害の診断とリハビリの適応について判断を行います。
関原クリニック	関原3-1-11	5681-5381	神経内科	医師の診察と通所リハビリにてPT・OT・STが対応しています。
東京足立病院	保木間5-23-20	3883-6331	精神科	精神科診療を行います。精神科デイケアの参加は、精神障害を合併していることが条件となります。
梅島うき クリニック	梅島1-6-3 エス・ランサ梅島2F	3889-3401	精神科	医師が対応します。検査等はできないため、診断が確定された方でクリニックの範囲で診察できる方を受けています。
西新井こころの クリニック	西新井栄町 1-17-1 パサージオ3F	5888-5816	精神科	精神科の医師・臨床心理士が対応します。関係機関と連携しながらフォローアップしていきます。
いずみ記念病院	足立区本木 1-3-7	(代表) 5888-2111	窓口:医療 介護相談室	救急から回復期リハビリテーションまで高次脳機能障害の方々を治療しています。医療介護相談室へご相談ください。

略語)リハ科:リハビリテーション科 SW:ソーシャルワーカー MSW:医療ソーシャルワーカー
PSW:精神科ソーシャルワーカー PT:理学療法士 OT:作業療法士 ST:言語聴覚士

● どこか通うところが欲しい

■ 身体障がいをもつ方が対象の施設 (福祉事務所が窓口になります)

名 称	所 在 地	電話番号	内 容
神明デイサービスセンター 谷在家デイサービスセンター	神明南2-6-18 谷在家3-13-1	5682-5370 3853-0632	音楽・陶芸・絵画・絵手紙・気功・フラダンス・木工・スポーツなどの活動を専門講師の指導のもとに行っています。(事業所により講習内容が異なります)
障害者支援施設かえで	皿沼2-8-8	5691-7151	主に中途障がいの方を対象に、日常生活に必要な介護・入浴サービスを提供する通所施設です。
花畑共同作業所	東六月町5-20	6684-3990	障害者手帳を所持されている方を対象に実習を経てからご利用いただきます。作業内容は、菓子製造・パソコンの入力作業・軽作業です。
ピア・さくら	一ツ家3-2-16	5856-5724	月曜(第2・4)、火・木(毎週) 詳細についてはP4をご覧ください。
障がい福祉センター あしすと 社会リハビリテーション室	梅島3-31-19	5681-0131	18歳以上65歳未満で身体障害者手帳をお持ちの方、または高次脳機能障害の診断を受けている方。 連絡先についてはP8をご覧ください。

※ピア・さくらと障がい福祉センター社会リハビリテーション室は、高次脳機能障害の診断があれば利用できます。

■ 精神障がいをもつ方が対象の施設 (保健総合センターが窓口になります)

名 称	所 在 地	電話番号	内 容
社会福祉法人あしなみ アトリエほっと・しかはま	鹿浜7-23-13 小宮ハイツ3番館1F	3855-6135	仕事内容は、清掃作業、下請け作業、自主製品の製造・販売開発です。
社会福祉法人あしなみ 綾瀬スマイル工房	中川4-7-3	5697-5383	
社会福祉法人あしなみ 協立作業所	梅島3-7-21	3840-4339	
社会福祉法人あしなみ ボンサンス・千寿	千住4-3-9	3888-1470	
社会福祉法人あしなみ 萌作業所	梅田2-19-1	3840-1003	
NPO法人レスポワール 綾瀬共同作業所	東綾瀬1-23-5 雅マンション101	5682-9988	
コスモス会	本木西町17-18	3854-3175	
S. G. S. さんらいず	千住元町10-7 三浦ビル1・2F	3881-6554	
アリス	中央本町1-18-17	3849-6300	
みなづき会 諏訪木作業所	西新井3-10-17	3899-9513	
みなづき会 保木間作業所	保塚町9-4	3860-9513	

▲ 障がい福祉センター あしすと では

高次脳機能障がい者の方々へ3つの係が支援しています。

相談したい

自立生活支援室

TEL 03-5681-0132(直通)

FAX 03-5681-0137

リハビリしたい

社会リハビリテーション室

TEL 03-5681-0131(代表)

FAX 03-5681-0138

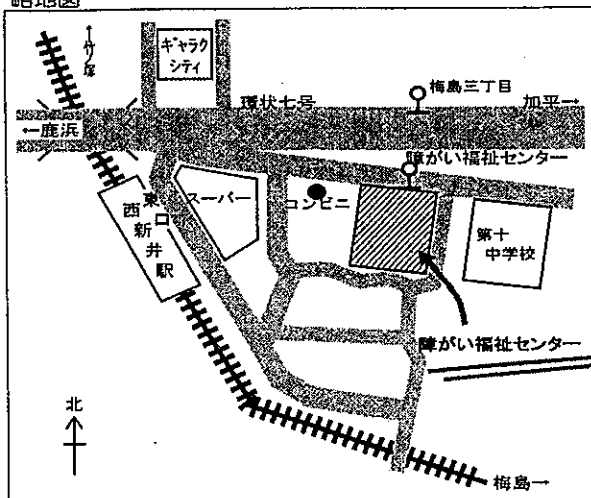
働きたい

雇用支援室

TEL 03-5681-0133(直通)

FAX 03-5681-0135

略地図



障がい福祉センター あしすと
足立区梅島3-31-19 東武スカイツリーライン
西新井駅東口より下車徒歩5分

開館時間 午前8時30分から午後5時

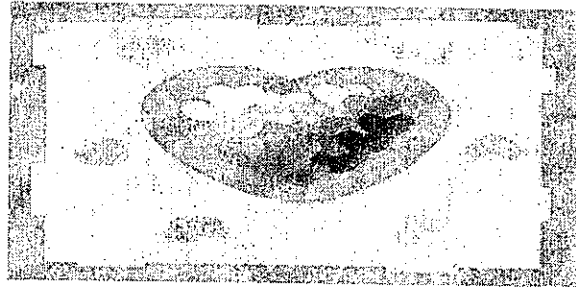
(自立生活支援室は、
火曜、木曜日は午後6時まで開館)

休館日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

(自立生活支援室は土曜日も開館)

足立区障がい福祉センター あしすと

社会リハビリテーション室



〒121-0816

東京都足立区梅島3-31-19

電話：03-5681-0131

FAX：03-5681-0138

最寄り駅

東武伊勢崎線「西新井駅」東口下車 徒歩5分

バス

◆コミュニティバス「はるかぜ」

・東綾瀬区民事務所～綾瀬駅東口

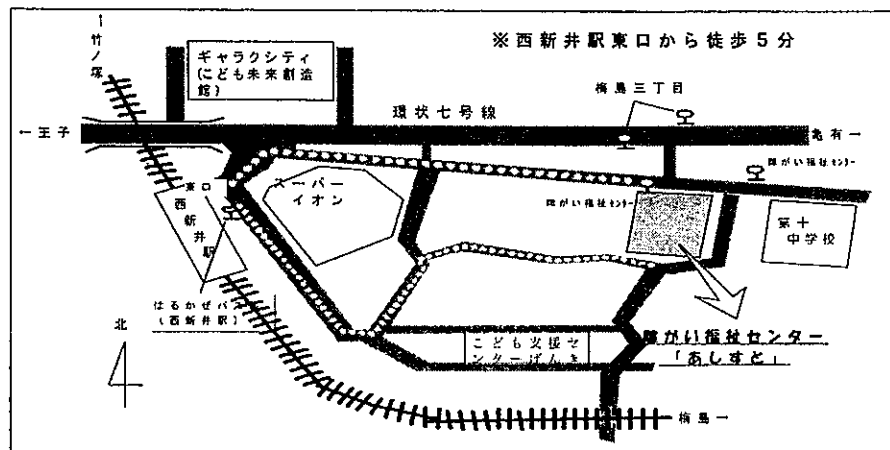
～足立区役所～西新井駅（日立自動車）西新井駅東口行き
「障がい福祉センターあしすと」下車

・足立区役所～梅島駅～鹿浜都市農業公園（東武バス）

鹿浜都市農業公園行き 「障がい福祉センター」下車
足立区役所行き 「西新井駅東口」下車 徒歩5分

◆都営バスまたは東武バス（亀有駅～王子駅）

・亀有行き・王子行き 「梅島三丁目」下車徒歩5分



対象となる方

①【自立訓練（機能訓練）】

18歳以上で下記に当てはまる方

- (1) 身体障害者手帳を所持していて、社会リハビリテーションが必要な方
- (2) 障害者総合支援法の対象疾患による障がいにより、社会リハビリテーションが必要な方

②【自立訓練（生活訓練）】

18歳以上65歳未満で身体障害者手帳を所持してはいないが、高次脳機能障害があり、社会リハビリテーションが必要な方。（「高次脳機能障害」と診断名が記載されている、診療情報提供書が必要です。）

<一日の定員>

自立訓練（機能訓練）	25名
自立訓練（生活訓練）	8名

* 医療的な対応が必要な方は医療機関の利用が優先されます。

* 介護保険対象者は介護保険の利用が優先されます。ただし障害固有のサービスの提供が必要であると認められる場合は利用できます。

社会リハビリテーションとは？

社会生活力を高め、自分にあった社会参加を実現するための活動・援助のことです。

社会生活力とは・・・

「さまざまな社会的な状況の中で、自分のニーズを満たし、最も豊かな社会参加を実現する権利を行使する力」と言われています。

例えば、

- ・ 自分でできることを増やす
- ・ リハビリテーションによって自分の能力を高めるが、残された障がいについては、さまざまなサービスを権利として活用する
- ・ 地域の人たち、職場の人たちと、良い、豊かな人間関係を築ける
- ・ 主体的、自立的に、楽しく充実した生活ができる

身体的機能を向上させることだけではなく、「こんなことしてみたい」「あんなこともしてみたい」というように、ご本人に合ったこれからの社会参加について、一緒に考えていきます。

社会リハビリテーション室では

1. 自分で決めて行動していく
2. できることを増やしていく
3. できたことを続けていく

ことをスローガンに、日々取り組んでいます。

どんな活動をしているの？

理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）・看護師（NS）・ソーシャルワーカー（SW）が、ご本人に必要な訓練・相談を行ないます。（ご希望や状況に合わせて個別、小グループ、全体の活動を取り入れています。）

<例えば・・・>

理学療法・作業療法・言語訓練・日常生活動作訓練・家事動作訓練・外出訓練・趣味活動訓練・社会資源活用訓練・話し合い など

また、「視覚」「聴覚」「リハビリ」など、それぞれの障がい特性別にコースを設けています。

通所日・時間は？

<通所日> 機能訓練・生活訓練共通

◆リハビリコース（月曜日・水曜日）

*週1回の利用も可能です。

◆リハビリコース（火曜日・木曜日）

*週1回の利用も可能です。

◆個別支援コース（金曜日）

◆視覚障がい支援コース・聴覚障がい支援コース（金曜日） *機能訓練のみ

<時 間>

10:30~12:30 午前の活動

12:30~13:30 昼食・休憩

13:30~15:30 午後の活動

*半日の利用も可能です

利用期間は？

◆リハビリコース

最長で通所開始月から12ヵ月（1年間）

◆個別支援コース

最長で通所開始月から18ヶ月（1年半）

◆視覚・聴覚障がい支援コース

最長で通所開始月から18ヶ月（1年半）

*原則、延長や再通所はできません。（終了後の他施設利用等の支援をいたします）

昼食は？送迎は？費用は？

<昼 食>

施設内にある厨房で、給食をつくっており、希望者には実費にて提供できます。

<送 迎>

自力で通所が困難な方には、拠点方式による送迎バスが利用できます。

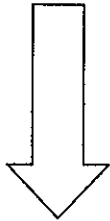
<費 用>

◆利用料：所得に応じて上限が違いますが、課税世帯の場合1回につき800円程度の自己負担金がかかります。

◆給食費：給食をご利用の場合、所得に応じて1食あたり300円~400円がかかります。

通所開始までの流れ

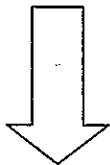
①相談受付(随時)



通所についての相談・質問を受け付けます。
通所をご希望される場合には、見学・評価の日程を決めます。(電話・来所)

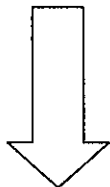
- * 生活訓練をご希望の場合、主治医の「診療情報提供書」が必要となります。
- * 難病の方の場合は、対象疾患であることが証明できるもの(例えば、主治医の意見書や診断書、難病患者福祉手当の受給者証、難病の医療券等)が必要となります。

②見学・評価



社会リハビリテーション室の事業説明と施設の見学をしていただきます。
各セラピストが、ご本人様のお身体の状況や生活の状況についてうかがわせていただきます。
(2時間程度)

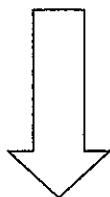
③利用検討会議



「社会リハビリテーション室の利用が適切か」「どのような支援が必要か」等の検討をし、結果をご連絡いたします。

④障害者総合支援法の

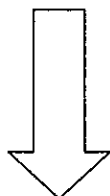
手続き等



機能訓練の場合管轄の福祉事務所で、障害者総合支援法に基づく利用申請をしていただきます。また、主治医に「診療情報提供書」の依頼をしていただきます。

- * 生活訓練の場合、申請は管轄の保健総合センターとなります。
- * 介護保険対象外の方と介護保険のサービス計画書が作成されていない方は、障害者総合支援法のサービス等利用計画の作成が必要となります。

⑤契約手続き



足立福祉事務所・保健総合センターから「障害福祉サービス受給者証」が郵送されましたら、利用に関しての契約手続きをいたします。通所バスをご利用の方は、時間・場所の連絡をいたします。

⑥利用開始

足立区 障がい者自主サークル活動一覧

平成27年10月現在

☆ 竹ノ塚障害福祉館で活動しているサークル

サークル名	活動内容	活動日	会員数	活動内容等
アートクラブグループ	絵画	第二・三火曜日 13:00~15:00	5名	絵の好きな人が集まり、絵を描いたり話をしたり、楽しく過ごしています。講師もいます。《会費：月額500円》
あみあみ会	編み物	毎週木曜日 10:00~14:30	11名	手編み技術の向上を目指しながら会員の交流を図っています。《会費：月額1,000円》
生き生き手芸サークル	手芸	毎週金曜日 10:00~15:00	6名	編み物や刺繍など、話をしながら手を動かしています。年一回行われている竹の子祭りで作ったものを提示・販売しています。《会費無料》
いろは失語症女の会	交流・親睦 言語訓練	毎週木曜日 13:00~14:30	11名	ボランティアの協力を得ながら口の体操、カラオケ、自己紹介、ゲームなど会員の交流を図っています。《会費無料》
すずめ会	手工芸	毎週火曜日 9:30~15:30	10名	きめ込み人形、和紙工芸品、アクセサリーなど手工芸を製作しています。作品は、センターや区役所、あしすたとに展示販売しています。《会費：月額1,000円》
タートルズ	音楽	第一・三火曜日 10:00~12:00	16名	音楽療法士の協力を得て、実施しています。障がい者週間記念事業の発表会にも出演しています。《会費：月額600円》
陶華の会	陶芸	第二・四・五木曜日 9:00~16:00	8名	陶芸技能の向上と、会員相互の親睦を図り、障がい者及びその家族をも含めた「生きがい」作りを目的とする。《会費：月額500円》
籐観会	籐細工	毎週水曜日 10:00~15:00	13名	籐のカゴ作りを行っています。《会費：月額600円》
和彩会	絵画	毎週日曜日 9:00~16:00	5名	油絵、水彩、パステル、デッサン等、好みの画材を用いて楽しく制作活動に励んでいます。《年会費：2,000円》
竹陶会	陶芸	第一・三木曜日・毎週土曜日 9:00~16:00	4名	趣味とリハビリを兼ねて楽しく活動しています。《年会費：3,000円》
ジャムステーション	交流	毎週火曜日 13:00~16:30	10名	会員の交流を図っています。《会費：無料》

☆ 竹ノ塚障害福祉館で活動している障がい者団体

機能訓練女の会	機能回復のための訓練	毎週月～金曜日 9:00~16:00	57名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 友の会だより発行 (年4回) 2. 旅行会 (春と秋) 3. 調理実習 (年2回) 4. 将棋・オセロ大会 (年3回) 5. カラオケ (月1回) 6. 絵手紙 (毎週火曜日の午後) 7. 健康相談 (年2回) 《年会費：2,000円》
---------	------------	-----------------------	-----	---

☆その他の地域で活動しているサークル

平成27年10月現在

サークル名	活動内容	活動日	活動場所	会員数	備考
陶芸工房 穂多里	陶芸	毎週月・金曜日 第二・四水曜日 9:00～15:00	都市農業公園	27名	創作活動のほか陶芸講習会の講師なども努めています。《会費：無料》
西部クローバーの会	言語訓練 親睦	毎週木曜日 10:00～11:30	江北セー ター	13名	言葉に障がいを持つ人が集まり、親睦を深めています。《会費：無料》
さくら草の会	交流・親睦 言語訓練	第二・四火曜日 13:00～15:50	新田セー ター	10名	言葉に障がいを持つ人が集まり、絵手紙や料理などをして親睦を深めています。《会費：活動に応じて負担有り》